

概要版(案)

第2次橋本市生涯学習推進計画

(令和8年度～令和17年度)



○本計画における生涯学習とは

橋本市では、これまで生涯学習とスポーツの個別推進計画に基づき施策を展開してきました。今後は、「第2次橋本市生涯学習推進計画」として、生涯学習施策とスポーツ関連施策の相互の関連性を重視し、連携して取り組みます。

「生涯学習」とは、一般に、人々が生涯を通じて行うあらゆる学習を指します。学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味等、様々な場や機会において行われる学習を意味します。

また、「スポーツ」とは、競技スポーツに限らず、比較的簡単なルールで手軽に楽しむことを目的に考案されたニュースポーツ、健康づくりを目的としたウォーキングや軽い運動・体操、子どもの遊び等、体を動かすすべての活動を含みます。

○計画の基本理念

人が育ちあう 共育のまちづくり



学習・文化・スポーツ活動を通じて人と人がつながり、さらに、学んだことや活動の成果をまちづくりに活かすことができる生涯学習のまちをめざします。

○計画の基本理念



学びの推進と学びの中での人づくり

一人ひとりが生涯を通じて学び、共に学びあう豊かな人間性を持ちます。

元気で楽しく年齢を重ねていくために地域の人たちと交流し、生きがいを見つけながら、さらに、今までに培った豊富な知識や経験を社会や地域に還元して行けるように努めます。

人がつながる地域の“わ”づくり

積極的に地域の行事に参画し、学校や社会教育施設等とつながりあう仕組みを作ります。

乳幼児から高齢者まで一人ひとりが、社会にその人ならではの貢献ができる、お互いの良さを認めあえる取組みを充実させます。

市民が期待する生涯学習の環境づくり

学びや仕組みを提供するための土台を作ります。

市民の学習や文化活動等を推進していく中で、市民の身近な学習活動の拠点である各種社会教育施設において市民一人ひとりの学習ニーズに対応できるような機能の充実に努めていきます。

○施策の体系

学びの推進と学びの中での人づくり

(1) ライフステージに応じた
学びの支援・充実

- 1) 幼少年期
- 2) 青年期
- 3) 成人期
- 4) シニア期

(2) 豊かな心と多様な学びの推進

- 1) 豊かな心を育てる
- 2) 健康・体力づくりの推進
- 3) 自己の健康管理意識の啓発
- 4) 障がいのある人のスポーツ活動支援

人がつながる地域の“わ”づくり

(1) 人を活かす

- 1) 担い手の育成と活用
- 2) 体制構築と連携を深める仕組みづくり

(2) 地域での学び

- 1) 学習機会の充実

(3) 情報発信・共有

- 1) 広報・ホームページ等による情報発信・共有

市民が期待する生涯学習の環境づくり

(1) 社会教育施設とその担い手

- 1) 公民館
- 2) 図書館
- 3) 子ども館・児童館
- 4) 資料館等

(2) 文化財の保護・活用

- 1) 黒河道の啓発と保全
- 2) 指定文化財の活用
- 3) 文化財担当職員の充実と専門職員としての資質向上
- 4) 他自治体と連携強化

(3) スポーツにふれる機会の創出

- 1) スポーツにふれるきっかけづくり
- 2) スポーツを活かした交流・イベントの推進

(4) 競技力の向上とその担い手

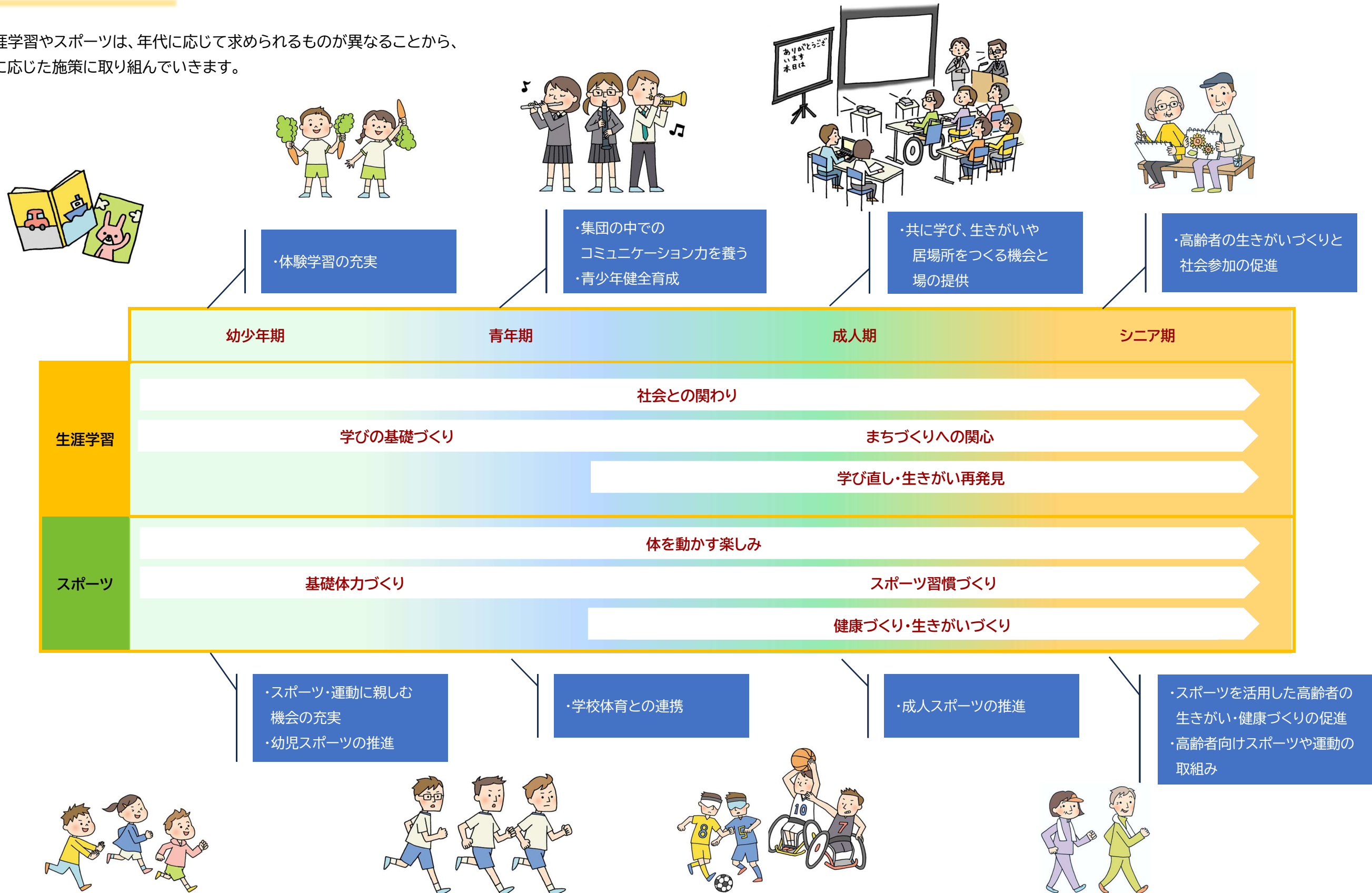
- 1) 競技力の向上
- 2) 指導者の確保・育成

(5) 身近で利用しやすい施設
の維持・管理

- 1) スポーツ施設等の維持・管理
- 2) スポーツ施設等の管理運営

○学びの支援と充実

生涯学習やスポーツは、年代に応じて求められるものが異なることから、年代に応じた施策に取り組んでいきます。



○計画の位置付け

本計画は、「第2次橋本市長期総合計画(後期基本計画)」を上位計画とし、将来目標である「人輝き あたたかさ湧きでる みんなで創造する元気なまち 橋本」の実現に向けて、生涯学習・スポーツに関する取組みを推進する計画です。



○計画の期間

本計画は、2026年度(令和8年度)から2035年度(令和17年度)までの10年間を計画期間とし、社会・経済情勢の変化等に的確に対応するため、5年を目途に必要な応じて見直しを行うものとします。

令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
橋本市生涯学習推進計画 橋本市スポーツ推進計画		第2次橋本市生涯学習推進計画				
令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度 (2036)	令和19年度 (2037)
第2次橋本市生涯学習推進計画(改訂)					第3次 橋本市生涯学習推進計画	

○計画の進行管理

進行管理については、各施策の進捗・実施状況を各年度確認します。そして、これらの評価や社会情勢の変化、行政施策の変化等を総合的に判断し、5年をめぐりに中間見直しを行います。



○計画の目標値(一部)

多くの人に生涯学習に参加してもらおうと考え、指標を作り、目標値を設定しました。ここでは一部を紹介します。

指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R11年度)	目標値 (R16年度)
親子グラウンドゴルフ大会への参加ペア数	43組	45組	47組
すこやか橋本まなびの日の参加者数	2,979人	3,000人	3,200人
橋本マラソン参加申込数	858人	900人	1,000人
社会教育主事又は社会教育士の育成(年1人)	14人	19人	24人
公民館の延べ利用者率(9館) 【利用者数/年度末人口】	270%	280%	300%
図書館の1年間の利用者率 【入館者数/年度末人口】	186%	240%	290%

注)割合の算出方法については【 】にある記載のとおりです。

○はしぼうから生涯学習についてお知らせ

生涯学習に興味を持った人、やってみたいな、情報を手に入れたいな、と思われた方はここにアクセスをしてみてくださいね！



○橋本市生涯学習課 HP

橋本市の生涯学習(公民館などのイベント)に関することを掲載しているよ！

<https://www.city.hashimoto.lg.jp/guide/kyoikuiinkai/syougaku/index.html>



○橋本市公式 LINE

橋本市の色々な情報がおくられてくるよ！よかったら登録してね！

https://www.city.hashimoto.lg.jp/guide/sogoseisakubu/hisho_koho/hashimoto.city_LINE/index.html



○橋本市報

「橋本市報」毎月配布されているよ！

ホームページはこちら！

https://www.city.hashimoto.lg.jp/guide/sogoseisakubu/hisho_koho/kouhou_pdf/index.html



第2次橋本市生涯学習推進計画(概要版)

発行:橋本市教育委員会 生涯学習課

住所:〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号